

ANNUAL REPORT 2025

アニュアル・レポート 2025



イメージキャラクター「とわぶる」

国分寺市障害者基幹相談支援センター

令和7年度(2025年度) 事業報告

① 主任相談支援専門員と協働のもと、相談支援専門員が抱える課題や地域全体としての課題を抽出し、相談支援体制の強化や小規模事業所のサポートに取り組みました。

【成果】① 主任相談支援専門員と協働した相談支援事業所連絡会の企画運営
主任相談支援専門員連絡会(毎月)において、相談支援事業所連絡会の企画や研修内容等について協議を継続し、事例検討会や個別コンサルテーションの講師等、主任相談支援専門員の知見を活かした取組を進めました。

② セルフプランから計画相談支援への移行の取組
自らサービス等利用計画を作成している利用者(セルフプラン)が計画相談支援に移行できるよう、利用希望者と相談支援事業所をつなぐ仕組みづくりに取り組みました。

③ 複数の相談支援事業所の協働により相談支援体制を確保する取組
相談支援専門員7名で運営する小規模事業所の存続に向けて、複数の相談支援事業所が一体的な管理運営を行う組織体の立ち上げを提案し、協働型による相談支援体制の整備と小規模事業所のサポートに取り組みました。

② 市と協働のもと、障害者地域自立支援協議会の全体テーマ「障害者支援施設や精神科病院等からの地域生活への移行の促進」に向けた取組を進めました。

【成果】① 地域生活への移行に向けたニーズ把握調査の実施にあたり、他自治体の先行事例の視察や今後対応が求められる意思決定支援に関する研修会を開催し、権利擁護のための意思決定支援について共通理解を深めました。

② 精神科病院に入院中の方の退院に向けた仕組みづくりの一環として、近隣市の精神科病院の職員を対象とした地域資源ツアー及び地域事業所向け病院見学会を開催しました。精神科病院との意見交換や個別ケースの検討等を通じて、医療と地域の相互理解及び連携強化を図りました。

③ 市が進める重層的支援体制整備事業を活かした研修会を開催し、障害福祉・高齢福祉・地域福祉と分野を超えた連携による包括的な相談支援体制の整備とネットワークづくりに取り組みました。

※取組の詳しい内容は、4 ページの記事（関係機関からのメッセージ）をご覧ください。



高齢分野とのネットワークづくり ～障害・高齢分野との連携～

11月

【ネットワーク研修Ⅱ】
「つながる支援、広がる視点
～他分野・多職種との協働を学ぶ～」



(報告書)

基幹職員の講師派遣(2回)

- ・新任ケアマネ研修
- ・他自治体主催 基幹相談支援センター勉強会

会議等参加(18回)

- ・地域包括支援センター訪問(全6カ所)
- ・地域ケア会議 権利擁護部会(2回)
- ・新任ケアマネ研修(1回)
- ・個別支援会議(9回)

延べ参加者

450名



支援に携わる人材の育成

【地域の支援者向け】
ネットワーク研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
支援者向け虐待防止研修

【相談支援専門員向け】

- ・新任研修(1回)
 - ・ブラッシュアップ研修(6回)
 - ・事例勉強会(3回)
 - ・グループワーク(1回)
 - ・個別コンサルテーション(9回)
- 1ケースにつき2時間(計18時間)、5事業所が参加



精神保健・医療分野との ネットワークづくり ～精神科病院からの地域移行～

7月

【ネットワーク研修Ⅰ】
「地域移行支援 in 国分寺
～好事例から学ぶ多職種連携～」



(報告書)

- ・養護教諭連絡会での情報提供(1回)
- ・近隣市の精神科病院と連携した地域資源ツアーの実施(2回)
- ・近隣市の精神科病院への訪問及び見学会(3回)
- ・精神障害に関する普及啓発に向けた講演会の協力開催(1回)



権利擁護・虐待防止

12月

【支援者向け虐待防止研修】
「強度行動障害の状態にある方への支援
～事例から学ぶ関わり方のヒント～」



※会場とオンラインのハイブリッド開催とした。
オンライン124名、会場43名、計167名
が参加し、市内の各法人・事業所の研修
として活用が広がってきている。

- ・権利擁護関係機関連絡会(1回)(報告書)
- ・権利擁護地域連携ネットワーク会議(2回)



行政との つながり

- ・障害福祉課
- ・生活福祉課
- ・高齢福祉課
- ・健康課
- ・地域共生課
- ・経済課
- ・こども家庭センター
- ・児童発達支援センター
- ・保健所

市 - 基幹 定例協議(毎月)

緊急把握

家族構成等の変化により、緊急度が高まっている世帯を把握し、市と情報を共有する。

緊急入所保護事業

市内在住の障害者等を介護している同居の家族が、病気等により家庭で介護ができなくなり、事前に他のサービスの利用準備ができていない場合、障害のある方を緊急かつ一時的に施設で保護する。

重層的支援体制整備事業
支援会議(3回出席)



基幹職員の人材育成

- ・研修(17回)
- ・講演会(2回)
- ・連絡会(3回)
- ・情報交換会(2回)

計24回

国分寺市障害者地域 自立支援協議会

69回

年間テーマ
「障害者支援施設や精神科病院等
から地域生活への移行の促進を図る」

【全体会】(3回)

【相談支援部会】(3回)

- ・相談支援事業所連絡会(毎月)
- ・障害児通所支援事業所連絡会(2回)

【就労支援部会】(3回)

- ・国分寺障害者施設お仕事ネットワーク(12回)
- ・就労支援事業所連絡会(2回)

【精神保健福祉部会】(3回)

- ・地域移行等支援連絡会(9回)

事務局会議(18回)

ニュースレター発行(年2回)



自立支援協議会ニュースレター
(東京都国分寺市公式ホームページ)



相談支援事業所 連絡会(毎月)

12回

主任相談支援専門員と協働のもと、相談支援専門員同士の意見交流や情報共有、ブラッシュアップ研修や事例検討等を実施し、相談支援専門員のスキルアップと連携の強化を図る。

- ・相談支援事業所訪問(全11カ所)
- ・相談支援従事者初任者研修の対応(7回)
- ・相談支援従事者現任研修の対応(4回)

相談支援事業所連絡会では、国分寺市の取組(ヤングケアラーや医療的ケア児への支援、緊急入所保護事業等)や成年後見制度の活用に関する研修等を実施した。また、近隣市の精神科病院職員を対象とした地域資源ツアーや地域事業所向け病院見学会を実施し、地域移行の促進に向けた連携強化を図った。



児童分野とのネットワークづくり ～若者の成長発達に寄り添った支援～

2月

【ネットワーク研修Ⅲ】
「思春期・青年期のこころのケア
～メンタルの不調はだれにでも
起こること～」



(報告書)

- ・医療的ケア児支援関係者会議(3回)
- ・つくしんぼ・市・基幹三者打合せ(1回)
- ・スクールソーシャルワーカーとの意見交換会(2回)

国分寺市の基幹相談支援センターとともに



野村 拓夢

国分寺市社会福祉協議会
地域福祉コーディネーター担当



日頃より地域福祉コーディネーターの取組ならびに重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）にご協力いただき感謝申し上げます。

重層事業は、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備の手段として創設されました。複雑化・複合化したニーズなどに対して、地域住民や支援関係機関など多機関が協働しながら、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。

この度は、ネットワーク研修Ⅱ（高齢福祉・障害福祉）において「多機関による協働」をテーマに、重層事業を通して支援関係機関の皆さんと学びを深めました。多機関による協働は、日頃から支援者同士の顔の見える関係づくりと、互いに相談・連携しやすい体制が大切だと考えています。

国分寺市では、ネットワーク研修や自立支援協議会など、皆さまのご尽力によって支援体制づくりが進んでいると、日々の相談支援を通じて実感しています。これからも支援者としてさまざまな課題や悩みと直面すると思いますが、分野を超え、手を取り合って共に頑張っていきたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

渡部 納

国分寺市健康部地域共生課
重層的支援体制整備担当係長



日頃より地域福祉の推進にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本市では、令和5年度から属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行い、包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業を本格実施しています。

この度、ネットワーク研修Ⅱにおいて、本事業を活用し、障害分野と高齢分野が連携して支援を進めてきた世帯事例を取り上げていただきました。複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援は、支援関係機関間の連携によるチーム支援が欠かせません。支援者間の押し付け合いではなく、助け合いが必要であると考えています。また、地域で気になる世帯があれば、支援会議を開催し、支援関係機関間で速やかに情報共有し、早期発見・予防的支援を行うことも重要です。

本事業を通じて、支援関係機関や地域の皆さまと共に、社会的孤立や制度の狭間の問題などについて地域全体で支え合う体制を構築し、誰ひとり取り残さずに住み慣れた地域でこれからも安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指してまいります。

石井 廣子

弁護士法人ひまわりパートナーズ
八王子ひまわり法律事務所 弁護士



国分寺市の関係機関の皆さまが地域移行に向けて先端的な取組をされており、敬服しております。

国分寺市障害者地域自立支援協議会の委員を務めている関係で研修の講師を仰せつかり、令和7年9月1日、「権利擁護のための意思決定支援」というテーマで講演をさせていただきました。支援を受ける人々を「保護の客体」から「権利の主体」へと捉え直す潮流の中、いかにして意思の決定を支援していくかは大きなテーマになっていくと考えられます。とてもタイムリーな内容の研修であり、素晴らしい取組であると思います。

国分寺市の自立支援協議会では、令和8年度以降、施設入所者や精神科病院に長期入院している方を対象に地域移行ニーズ調査を実施予定であると聞いています。ニーズ調査は、当事者が真に望んでいることを実現していくための大切な第一歩となると考えます。二歩目として、いつどのようなステップで地域移行していきたいのか、その決定をするために、皆さまの意思決定支援が必要になります。

今自分が行っている意思決定支援はどの階層に位置づいているのか、どのような手段をとるのが適切なのかを考える際、研修がお役に立てることを期待しております。

毛塚 和英

社会福祉法人はらからの家福祉会
地域生活支援センタープラッツ 所長



日頃より市内の精神保健福祉の推進にご尽力いただいていることに、心から敬意を表します。

国分寺市障害者地域自立支援協議会 精神保健福祉部会では、事務局として基幹相談支援センターが関係機関をつなぎながら、精神障害のある方が地域の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、課題共有や支援のあり方について協議を重ねてきました。

今もなお、精神科病院への長期入院は大きな課題であり、入院している方が地域へ戻っていくための環境づくりは重要なテーマです。地域で暮らしている方だけでなく、現在も入院している市民を取りこぼさない地域でありたい—その思いを共有しながら、何ができるのかを考えてきました。

令和7年度は自立支援協議会の年間テーマを踏まえ、「精神科病院からの地域移行」を取組の中心に掲げ、根岸病院と連携した社会資源ツアーや意見交換を実施しました。医療と地域が率直に意見を交わす取組を実現できたのは、これまで基幹相談支援センターが丁寧につないできた関係機関との関係性があったからこそだと感じています。

精神科病院から地域へ戻る道筋を地域の責任として支えていくためにも、医療と地域の対話を積み重ね、精神障害のある方が地域の一員として暮らし続けられる社会の実現に向けた取組が今後も広がっていくことを期待しています。

「国分寺市障害者基幹相談支援センター Annual Report(アニュアル・レポート)2025」

令和8年（2026年）5月29日発行

社会福祉法人 万葉の里 国分寺市障害者基幹相談支援センター

〒185-0002 東京都国分寺市東戸倉2-7-26 KOCO・ジャム

電話：042-320-1300 FAX：042-313-8823 <https://kokubunji-kikan-towaple.com/>



*この冊子は、環境に優しい
原材料を使用しています。

印刷：社会福祉法人 東京コロニー